

2017年9月19日

「大樹セレクト」の介護保障がさらに充実！



三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）は、2017年10月2日に、主力商品「大樹セレクト」に付加できる新特約『介護ねんきん特約（正式名称：介護生活サポート年金特約016）』を発売します。

『介護ねんきん特約』は、公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合に、月額建の年金をお支払いすることで、介護にかかる費用や介護するご家族の生活をサポートします。

2016年4月の発売以来、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険。」というコンセプトでご好評いただいている「大樹セレクト」の新特約として『介護ねんきん特約』を発売することにより、介護保障のラインアップをさらに充実させます。

「介護ねんきん特約」のポイント

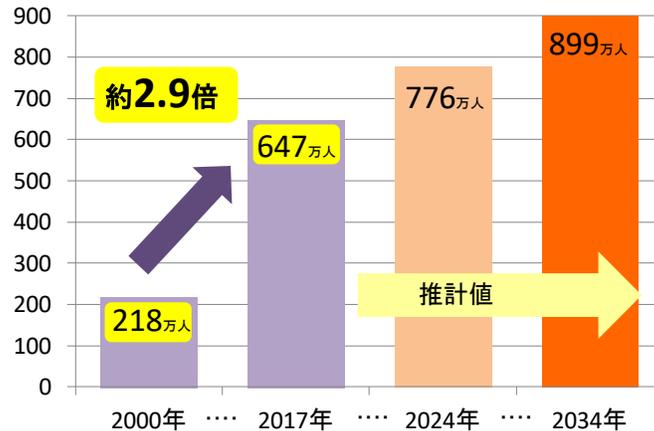
- ✓ **公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合に、月額建の年金をお支払いします！**^{※1}
⇒特別養護老人ホームの新規入所の要件である要介護3以上と認定された場合に、月額建の年金をお支払いします。特別養護老人ホームに入所した場合などに、継続的にかかる月々の介護費用や、介護を受ける方、または介護するご家族の毎月の生活費として利用いただくことができます。
- ✓ **年金支払期間は、終身、または5年・10年（有期年金）から選択できます！**
⇒お客さまのご要望に合わせて、月額建の年金を一生にわたってお支払いする終身年金、または5年有期年金・10年有期年金から選択することができます。
- ✓ **一生の保障を準備できるので安心です！**
⇒保険期間は終身で、更新等により保険料が上がることはありません。高齢になるほどニーズが高まる介護保障を一生にわたって準備することができます。

※1：当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合も支払事由に該当します。

1. 開発の背景

わが国では高齢化・核家族化の急速な進行により、公的介護保険制度の要介護認定者が増加しています（参照：図1）。

図1 要介護認定者数（要支援を含む）の推移
（万人）



2017年の要介護認定者数は2000年の約2.9倍に増加しており、今後はさらに増加するといわれています。

<出典>

厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会資料（第25回・第54回）」および
厚生労働省「介護給付費等実態調査月報（平成29年4月審査分）」より当社にて作成

一方で、公的介護保険制度について、一定以上の所得がある方の利用者負担が2割に引き上げられたり、特別養護老人ホームへの新規入所の要件が原則として要介護3以上に限定されたりするなど自己負担が増大しており、自助努力の必要性が一層高まっています。

また、要介護状態は長く続く可能性があります（参照：図2）。そのため、要介護状態になった時の初期費用などに備える一時金とは別に、いつまで続くかわからない介護のための月々の費用に備えることが必要になります。

図2 介護を始めてからの期間
（介護中の場合は経過期間）

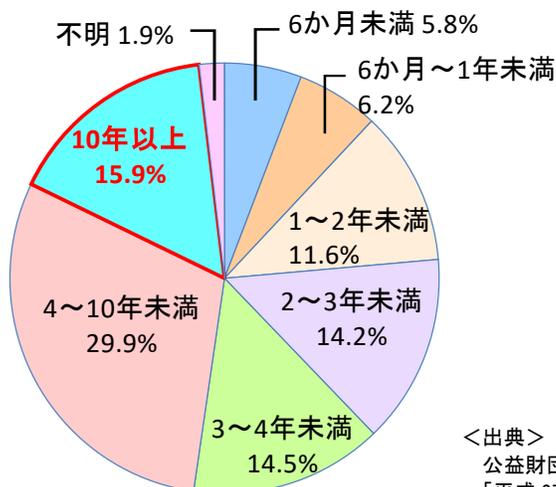


図3 介護にかかった費用



要介護状態は10年以上続くこともあり、この期間中、継続的に月々の介護費用が必要になります。

<出典>

公益財団法人生命保険文化センター
「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」

こうした状況を踏まえ、特別養護老人ホームの新規入所の基準である「要介護3以上」に該当した場合に、継続的にかかる月々の介護費用やご家族の生活費に備えることができる「介護ねんきん特約」を発売いたします。

これにより、既発売の要介護度に応じて段階的に給付金等をお支払いする「だんかい介護特約」、要介護2に該当した場合に一時金をお支払いする「介護一時金特約」と合わせて、充実した介護への備えが可能になります。

2. 「介護ねんきん特約」の概要

(1) 保障内容

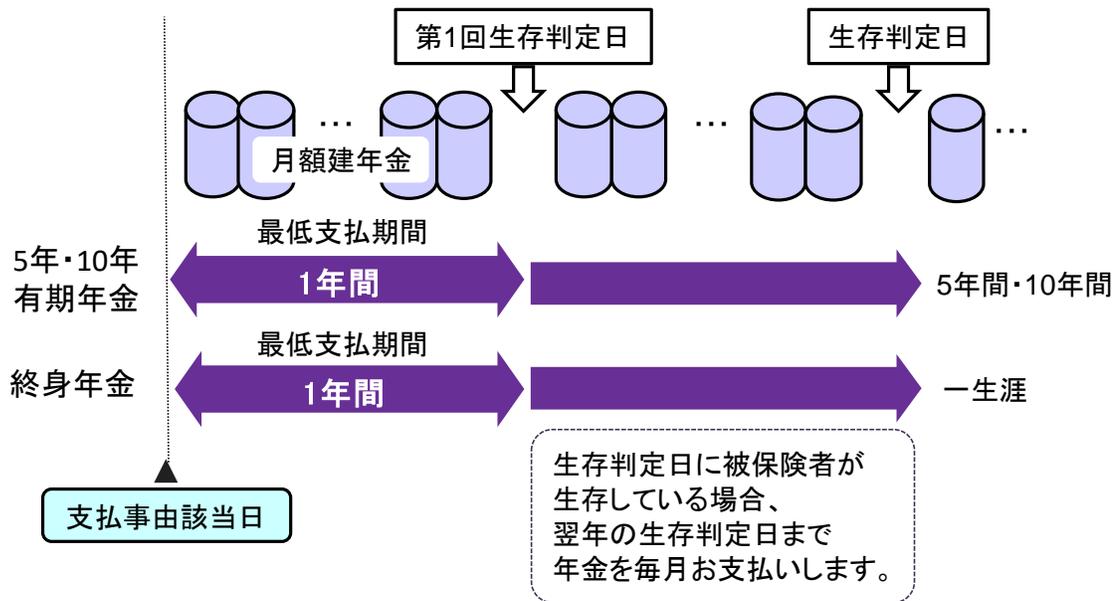
死亡保障を抑えて、ご自身が生きるための保障に重点を置いた特約です。

名称	支払事由	支払金額	年金種類
介護生活サポート年金	・公的介護保険制度の要介護3以上 ・当社所定の要介護状態(180日継続)	特約年金月額	5年有期年金 10年有期年金 終身年金
死亡年金	・死亡	特約年金月額	1年確定年金

(2) 年金の支払方法について

年金は月額建てで、1年に一度生存判定を行います。

第1回年金請求の際に、1年分の未払年金の現価を1年に一度受け取ることができる「定期的な前払」を選択することもできます。



※生存判定日とは、当社が被保険者の生存を判定する日をいい、次の日とします。
①介護生活サポート年金の支払事由に該当した日後最初に到来する年単位の応当日
②上記①の年単位の応当日

年金種類は、いつまで続くかわからない要介護状態にしっかり備えられる終身年金と、年金支払期間を定めて保険料を抑えられる5年有期年金・10年有期年金から選択いただくことができます。

<参考>

介護を始めてからの期間
(介護中の場合は経過期間)

平均4年11か月

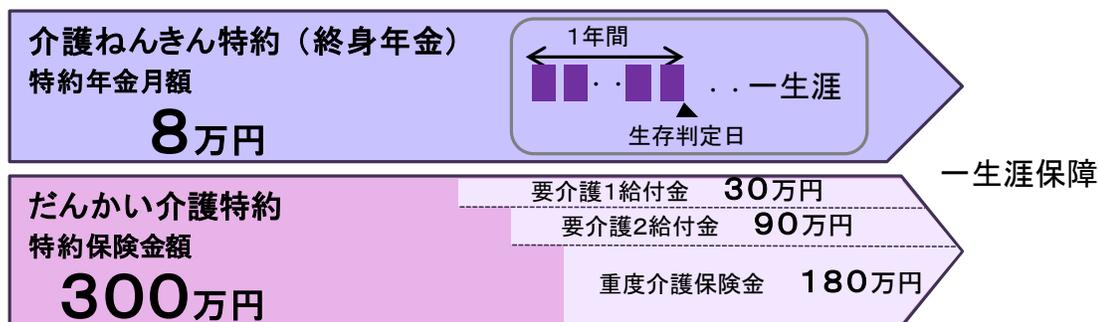
<出典>

公益財団法人生命保険文化センター
「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」

3. 「介護のほけん」ご契約例

「大樹セレクト」は特約を保障内容に応じて区分けした死亡保障セレクト・生前給付保障セレクト・介護保障セレクト・医療保障セレクトの4つのセレクトから必要な保障を選択して組み合わせることができる保険ですが、このうち介護保障セレクトのみ付加した契約には「介護のほけん」と名称を付けて販売しています。「介護のほけん」は新発売の介護ねんきん特約により、さらに充実した保障を準備できるようになりました。

(1) ご契約例



特徴1 継続的にかかる月々の費用と一時的な費用を準備することができます。



介護にかかる費用を月額建の年金で準備できます。
終身年金なら一生お受け取りいただけます。

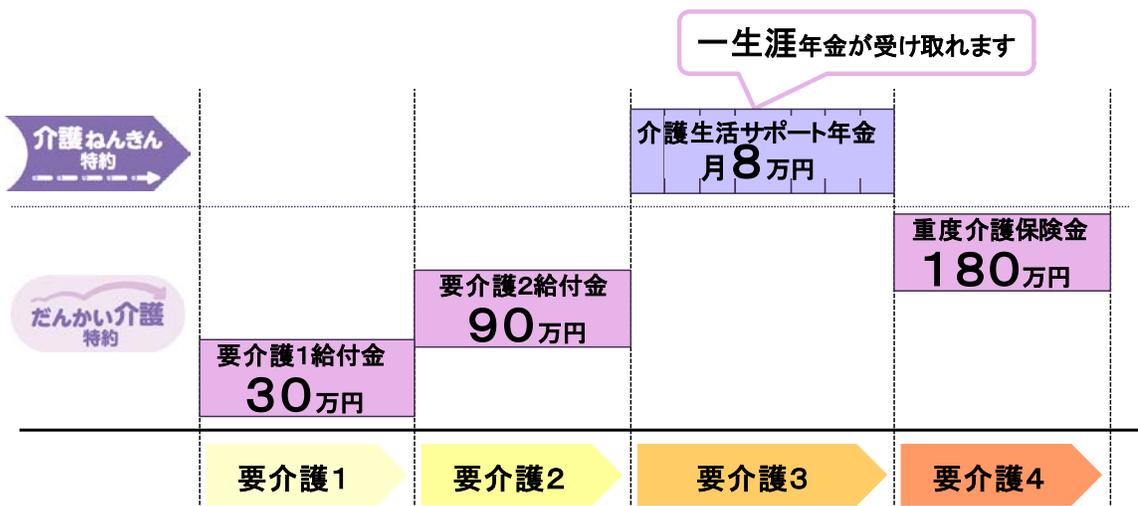


要介護度に応じて段階的に一時金をお受け取りいただけます。

特徴2 公的介護保険制度の要介護1から給付金を受け取ることができます。

公的介護保険制度と連動したわかりやすい支払事由で、要介護度が上がるほど必要になる介護費用や生活費に備えることができます（他に、死亡・所定の要介護状態（180日継続）の保障があります）。

<要介護度1から4まで段階的に進行した場合のお受け取り例>



(2) 保険料例

保険期間／保険料払込期間：終身 口座振替扱 月払

介護ねんきん特約 特約年金月額：8万円、年金の種類：終身年金

だんかい介護特約 特約保険金額：300万円

男性			契約年齢 (歳)	女性		
合計	介護ねんきん 特約	だんかい介護 特約		合計	介護ねんきん 特約	だんかい介護 特約
7,645円	5,584円	2,061円	40	9,876円	7,488円	2,388円
9,691円	6,760円	2,931円	50	12,677円	9,272円	3,405円
13,943円	9,344円	4,599円	60	18,225円	12,936円	5,289円
23,483円	15,128円	8,355円	70	30,810円	21,336円	9,474円

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。